

令和 6 年度 事業報告概要

児童養護施設 歌棄洗心学園 本園 定員 70 名

せんしん寮 定員 6 名

歌棄洗心学園児童自立生活援助事業所 A 定員 4 名

1. 施設利用状況等

児童養護施設の入所状況について、年度当初本体施設 70 名定員に対し 58 名の入所で、小規模 6 名定員に対し 6 名の入所で始まりました。また、児童自立生活援助事業所 A については、4 名定員に対し 3 名の入所で始まりました。本園では年間延べ定員 840 名に対し、一時保護委託児童を含む入所延べ人員は 713 名で、各月初日の在籍児童数は平均 59.4 名となり、充足率は約 84.3%となりました。せんしん寮については、年間延べ定員 72 名に対し、入所延べ人員 72 名で 100%の充足率となりました。援助事業所 A については、年間延べ定員 48 名に対し、入所延べ人員 39 名で充足率は約 81.2%となりました。

せんしん寮を含めた年間延べ入所児童の内訳では、未就学は全体の 4.4%、小学生は 42.6%、中学生は 20.3%、高校生は 24.7%、就職・進学他は 8.0%という割合になりました。

2. 施設整備事業等

施設整備について、食堂横に照明器具を設置したことにより夜間における歩行の安全を確保できました。

3. 施設内・外研修等

研修関係では、職場外研修をはじめ、職場内においても計画的に実施しており、職場外では 13 回、職場内では 5 回の研修を実施し、職員の育成及び専門性の向上・研鑽を図ると同時に、入所児童の処遇向上に努めることができました。

4. 各種委員会等

平成 12 年 12 月から、社会福祉法第 82 条の規定による苦情解決委員会を設置していますが、令和 6 年度の苦情・要望は 3 件であり、それぞれ必要な対応を行ったうえで経過を第三者委員に報告しております。

また、北海道児童養護施設協議会の研修委員、石狩・後志総合振興局及び寿都町の要保護児童対策協議会委員、寿都町の民生児童委員の委嘱を施設長が受けております。

5. 地域における公益的活動等

地域における公益的な取り組みとしては、災害時において本施設の屋上が地域住民の避難場所となっていることや全町海岸清掃・町内会清掃活動・美化活動等に児童や職員が積極的に参加し、更に小学校における環境整備活動・支援活動を積極的に行っております。今後とも協力しながら取り組んで参ります。